



広 報

御所

自然と笑顔があふれる 誇れるまち

平成26年
[2014]
6月号

No.883



CONTENTS

- ▶ 市議会だより……………2
- ▶ めざせ!世界記憶遺産登録…3
- ▶ 学校規模適正化……………6~7
- ▶ 福祉・子育て臨時給付金…8~9
- ▶ 図書館へようこそ……………13
- ▶ 葛城・巨勢の道フォトコンテスト…18
- ▶ まちのフォトニュース…19
- ▶ 御所のむかしむかし……………35

ひそやかに咲き初める色ゆめうつつ (高天彦神社)

「あず(集まる)さあい(真藍色)」が名前の由来といわれる紫陽花。原産は日本で、古来青色のみの花でした。フランスでは「日本の薔薇」と呼ばれ親しまれています。

カラー版がご覧になれます→



QRコード

市議会だより

議会役員を改選

5月12日(月)に開催された市議会臨時会において議長などの選出が行われ、議長には島田 幸子 氏、副議長には松浦 正一 氏、監査委員には安川 勝 氏が、それぞれ選出されました。また、各委員会等の正副委員長・委員、一部事務組合議会議員は下記のとおり選任されました。



監査委員
安川 勝 氏



副議長
松浦 正一 氏



議 長
島田 幸子 氏

◎議会運営委員会

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 池田 靖幸氏 | 生川 真也氏 | 山田 秀士氏 | 川田 大介氏 | 中垣 義彦氏 |

◎厚生建設委員会

- | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 安川 勝 氏 | 小松 久展氏 | 吉村 純治氏 | 松浦 正一氏 | 杉本 延博氏 | 南 満 氏 | 中垣 義彦氏 |

◎総務文教委員会

- | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 委員長 | 副委員長 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 |
| 川田 大介氏 | 池田 靖幸氏 | 生川 真也氏 | 杉本 延博氏 | 松浦 正一氏 | 吉村 純治氏 | 小松 久展氏 | 安川 勝 氏 |

《一部事務組合議会議員》

◎葛城地区清掃事務組合

- | |
|--------|
| 島田 幸子氏 |
|--------|

◎葛城広域行政事務組合

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 松浦 正一氏 | 武藤 公介氏 | 川田 大介氏 |
|--------|--------|--------|

◎やまと広域環境衛生

事務組合

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 丸山 和豪氏 | 米田 準 氏 | 小松 久展氏 |
|--------|--------|--------|



■問い合わせ先
議会事務局☎内線312

エコスタイル（軽装）による執務にご理解をお願いします。

人事課☎内線212

地球温暖化防止のため、市庁舎および各施設での適正冷房の徹底による省エネルギーを推進しています。期間中は、下記の取り組みをしていますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

主な取り組み

期間：5月16日(金)～10月31日(金)

☆ ノーネクタイで仕事をしています。

☆ 冷房の設定温度を28度にしています。

▶ 「世界記憶遺産」とは？

正式名称を「世界の記憶」(Memory of the World : MOW)。ユネスコが主催する事業のひとつで、危機に瀕した書物や文書などの歴史的記憶遺産を保全し、広く公開することを目的にした事業です。1997年から2年毎に登録事業をおこなっており、現在、フランス人権宣言、ベートーベン交響曲第9番直筆楽譜、『アンネの日記』など301件が登録されています。日本からは「山本作兵衛コレクション」(2011年)、『御堂関白記』、『慶長遣欧使節関係資料』(2013年、スペインと共同申請)が登録されています。

▶ 世界記憶遺産に登録をめざす 「全国水平社創立宣言と関係資料」

↓ 全国水平社創立宣言

私たちが登録をめざすのは、1922年3月3日の全国水平社創立大会で採択された「全国水平社創立宣言」とその関係資料の15点です。全国水平社創立宣言は、過去の同情的な融和運動を拒否して部落民自らが誇りを持ち、自主的集团的解放運動に立ち上がることを述べ、日本初の「人権宣言」として人権史上高く評価されてきました。また、全国水平社創立の翌年には、アメリカの雑誌「NATION」に全国水平社創立宣言の英訳が掲載され、当時の朝鮮、ソ連、イギリスの新聞でも紹介されるなど世界的な意義を持つ被差別者が出した世界初の「人権宣言」で、世界記憶遺産にふさわしい記録です。



全国水平社創立者集合写真
後列左から 米田富、駒井喜作、西光万吉
前列左から 平野小剣、南梅吉、阪本清一郎、桜田規矩三

● 関係資料 ●



大会への参加を呼びかけるため全国に撒かれたヒラ
←「全国水平社創立大会へ！」

↓ 柏原水平社の荊冠旗



▶ 申請者と代理人・提出者

全国水平社創立宣言を世界記憶遺産に申請するのは、水平社博物館を運営する公益財団法人奈良人権文化財団(奈良県御所市)と柳原銀行記念資料館を運営する崇仁自治連合会(京都市)で、申請者代理人に元国連大学副学長・反差別国際運動副理事長・同日本委員会理事長の武者小路公秀さんに就任いただきました。

▶ 『全国水平社創立宣言と関係資料』の ユネスコ世界記憶遺産登録をめざす会

崇仁自治連合会・柳原銀行記念資料館、公益財団法人奈良人権文化財団・水平社博物館と部落解放同盟中央本部、一般社団法人部落解放・人権研究所、公益社団法人福岡県人権研究所、公益財団法人大阪人権博物館、反差別国際運動日本委員会が『全国水平社創立宣言と関係資料』のユネスコ世界記憶遺産登録をめざす会を設立し、日本ユネスコ国内委員会に登録の働きかけをしています。皆様のご支援とご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先 水平社博物館(御所市柏原235-2) ☎62-5588

「全国水平社創立宣言と関係資料」を
ユネスコ世界記憶遺産に!!



市長だより

御所市長

東川 裕

市役所から眺める金剛山、葛城山、二上山の稜線。私の大好きな御所市の景色のひとつです。この山並みを見てみると心が落ち着くのは私だけではないと思います。

そのうちのひとつ、「金剛山」というタイトルの歌ができ上がり、作詞作曲を手がけられた炭谷さん（大阪府河南町）と歌手のあずまりかさんが、市役所を訪問してくださいました。

炭谷さんは日本で2番目の登山客数を誇る「金剛山」のPRのため、金剛山にゆかりのある大阪府側と奈良県側の市町村を順次訪問されています。舞台衣装で登場されたあずまさんには驚かされましたが、奈良県と同じく内陸県（海がない県）である栃木県在住のあずまさんと話が弾み、この歌にかける意気込みが伝わってきました。「金剛山」のヒットを心からお祈りしています。

◆◆◆
奈良県は「県民健康寿命日本一」

をめざして「なら健康長寿基本計画」

を策定しています。健康寿命とは「日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間」のことで寿命から要介護期間を引いた年数と言えます。超高齢化が進み、医療費が年々増加するなかで、行政としての大きな課題のひとつだと思えます。

本市はその流れが特に顕著な自治体です。高齢化率が34%を超え、1人当たりの医療費も県内でもトップクラス。国民健康保険の会計は県内12市で唯一、赤字財政となっています。

国保財政のためにも医療費の適正化は喫緊の課題ですが、それ以上に市民のみなさんの幸福の基本である健康について、元気で長生きするための施策を行政としてもしっかりと考えなければなりません。しかし、最も大切なのは市民一人ひとりの健康に対する意識です。残念ながら、御所市はその意識改革が最も必要な自治体と言わざるを得ません。

御所市民の健康に対する意識を端

的に申し上げますと、がん検診受診率が県内で最下位に近く、特に大腸がん検診の受診率は男女共ワースト

2。子宮がん、乳がんもワースト5に入っています。しかも、その「がん」が死因となる人が多く、また、

高血圧や男性の糖尿病有病率も高い傾向にあります。要介護認定率も高く、平均寿命も低いのが現状です。

いかに、検診を受診し、早期治療に努めることが重要か一目瞭然です。「健康でいること自体が社会貢献の時代」と言われ始めた今、健康の基本は「とにかく歩くこと」とも

言われています。各種検診を積極的に受診すること、できるだけ車での移動から徒歩や公共交通機関での移動に切り替えることから始めてみませんか。社会のため、もちろんそれ

以上に自身や家族のために、健康に対する意識を高め、病気の早期発見、早期治療に努めてください。

(市長ブログから抜粋・一部改変)

http://gose.

seesaa.net/



QRコード

◎ご意見・お問い合わせ先

秘書課秘書係

☎62・3001 内線205

かもきみの湯

御所市民無料入浴日

◆実施日 6月12日(木)

◆時間 10時～23時(最終受付22時)

◆対象者 御所市在住の人

◆お願い 運転免許証や健康保険証など対象者であることを確認できるものを受付で提示してください。(ただし、コピー類は不可)なお、小学生以下の人は保護者同伴でお願いします。

◆場所・問い合わせ先
かもきみの湯 (五百家333)
☎66・2641

※昨年度(平成25年度)まで、秋頃に実施していた「かもきみの湯敬老週間」(65歳以上の人の無料入浴期間)は廃止となりました。

65歳以上の人の敬老無料入浴日は、今年度(平成26年度)は実施しませんので、ご注意ください。

※敬老の日(平成26年9月15日)には、65歳以上のすべての入浴者を対象に、次回入浴無料券を配布する予定です。

詳しくは、後日お知らせします。



人権センターだより

市民安全部 人権施策課 ☎65-2210（御所市人権センター内）

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員制度をご存じですか。6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動が取れるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴え、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

＝平成26年度啓発活動重点目標＝

みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

6月の人権相談（毎月開催しています）

- ◇開催日 6月5日(木)・19日(木)
- ◇時間 13時～16時
- ◇場所 人権センター 2階図書室

御所市人権擁護委員【8人】（50音順・敬称略）

- 上田 和代 ○中谷 幸一 ○西川 英一
- 馬場 由美子 ○藤野 恵以子 ○増井 啓二
- 的場 清 ○吉村 正嗣

常設電話相談「みんなの人権110番」 ナビダイヤル 0570-003-110

最寄りの法務局・地方法務局へつながります。一部のPHS、IP電話は不可。なお、通話料が必要です。

平成26年度

『男女共同参画週間』

＝6月23日(月)～29日(日)＝

“家事場のパパチカラ”

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

～男女共同参画社会をめざして～

ひとひと 女と男のつどい



入場無料

- 時間 6月21日(土) 13時30分～15時40分
- 場所 アザレアホール
- 講演 (仮題) 一人ひとりの気づきと関わりを
～男女共同参画社会をすすめるために～
- 講師 参画ネットなら 松村 徳子さん

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 6月23日(月)～29日(日)

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など、子どもの人権に関わる問題全般について、無料、秘密厳守で、電話相談に応じます。

■受付時間

- 【6月23日(月)～27日(金)】8時30分～19時
- 【6月28日(土)・29日(日)】10時～17時

■対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

■相談員 人権擁護委員、奈良地方法務局人権擁護課職員

「子どもの人権110番」

無料相談専用ダイヤル（全国共通）

☎0120-007-110

※携帯電話・PHSは可。IP電話は不可。

■問い合わせ先 奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457

子どもたちのより良い教育環境を願って

御所市立学校の適正規模及び

適正配置を検討しています。

御所市では、「豊かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」を学校教育の目標とし、しっかりとした知識や思考力を基盤に、人間としての生き方を考える力を身につけ、豊かな心と思いやりをもって他者と協力し合い、郷土を愛するところ豊かな人づくりを目指しています。

市内では、少子化によって児童生徒数が減少し、著しく市立学校の小規模化が進んでいます。御所市教育委員会は、子どもたちに良好な教育環境を提供するために、「御所市学校規模適正化審議会」を設置し、平成26年1月に審議会から「答申」を受けました。教育委員会では、今後この「答申」を基に市立学校の適正規模及び適正配置について方針をまとめ、推進していきます。

学校の適正規模

御所市では、市立小中学校11校中9校が小規模校、過小規模です。またその多くが1学年1学級の単学級を有しています。小規模校では、子どもの力を把握しやすく、きめ細やかな指導が行き届く反面、お互いが

切磋琢磨して学習意欲を高めたり、さまざまな考え方をもった児童生徒との交流を通じて自らの考えを確立させたり、思考力を高める機会が少なくあります。また、単学級は個人の考え方が固定してしまい、柔軟なものと考え方ができないことが懸念されます。

小中学校の児童生徒の保護者及び小中学校に勤務する教職員に対して実施したアンケート調査では、1学年あたりの学級数は小学校では保護者、教職員ともに「2学級」がよいという回答が、中学校では保護者は「3学級以上」、教職員は「2学級」がよいという回答が最も多く、保護者も教職員も回答者の90%以上が小学校・中学校ともに単学級より複数学級がよいと回答しています。また、1学級あたりの児童生徒数は小学校、中学校においても保護者、教職員ともに「20人〜30人」がよいと最も多く回答しています。

学校規模だけでは教育環境の良し悪しを判断できませんが、教育活動の多くが原則として学級を単位として行われており、学級数が教育環境

御所市立小学校、中学校の学級数の推移

小学校	平成17年	平成22年	平成26年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
御所小学校	14	15	13	11	6~8	6~8	6
掖上小学校	8	9	8	6	6	6	6
秋津小学校	7	6	6	6	6	6	6
葛 小学校	6	6	6	4	3	3	3
葛城小学校	6	6	6	6	4	3	3
名柄小学校	6	6	6	3	3	3	3
大正小学校	17	13	12	7	6	6	6
中学校	平成17年	平成22年	平成26年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
御所中学校	11	11	10	7~9	6~7	6~7	5~6
葛 中学校	3	3	3	3	3	3	3
葛上中学校	6	5	4	3	3	3	3
大正中学校	8	6	6	3~4	3	3	3

※ は望ましい規模の学級数であることを示す。

※学級数の推移予測のため、通常学級数を表示する。

※平成32年度以降の学級数は将来推計人口の減少率を反映した児童生徒数に基づき算出。

に与える影響は非常に大きいと考えます。児童生徒数の減少は今後も続くと思込まれるため、将来的に安定した望ましい適正規模を検討していきます。

学校の適正配置

子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、小規模校の良さを認識しながらも、一定の学校規模

が確保されることが望ましいと考えます。そのためには学校の適正配置について考えなければなりません。具体的には「学校の統合」を検討します。

なお、学校統合を行うと、通学距離が遠くなり通学にこれまで以上の時間がかかるようになることなどが想定されますので、子どもや保護者に過度の負担がかからないよう検討します。また、小中一貫教育で得た成果を踏まえ、小中連携・一貫教育も検討します。

子どもたちにとっての良好な教育環境の整備に向けて学校の適正配置を検討していきます。

▶望ましい学校規模

小学校…クラス替えが可能である学年2学級以上
中学校…クラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる学年3学級以上

▶望ましい学級規模

小学校…1学級あたり20人〜30人
中学校…1学級あたり25人〜35人

あなたの回答が、日本経済の力になる！

平成26年 経済センサス - 基礎調査・商業統計調査



「経済センサス-基礎調査」…事業所・企業の基本的構造を明らかにすることを目的として実施します。
 「商業統計調査」…商業の実態を明らかにすることを目的として実施します。

調査の結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

「調査員による調査」では、調査員に調査票を提出する方法のほか、インターネットを使用してオンラインでもご回答いただけます。また、「本社等一括調査」では、郵送又はオンラインでご回答いただけます。

調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

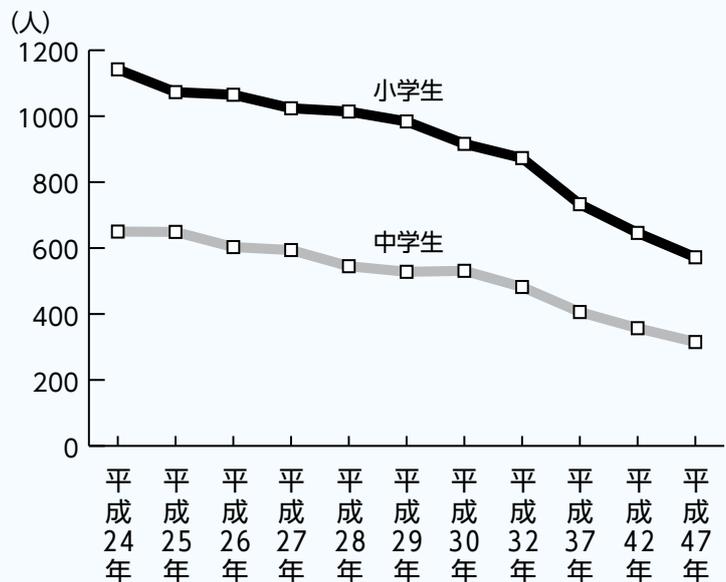
※調査票は6月末日までにお届けしますので、7月1日以降に提出をお願いします。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

「ご意見をお寄せください」
 教育委員会では、「答申」に基づき、学校規模適正化についての具体的な方向性をまとめていきたいと考えています。みなさまのご意見をお寄せください。「答申」の内容は御所市ホームページまたは学校教育課（市役所新館3階）でご覧いただけます。

【募集期間】 6月2日(月)～30日(月)
 【提出方法】 「学校規模適正化について」と題し、意見と住所、氏名、電話番号を書いて、下記の方法で

御所市の児童生徒数の推移



「学校規模適正化」にご意見をお寄せください。

◆問い合わせ先

教育委員会事務局学校教育課 ☎内線673

☎http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/

gakkou_kyouiku/index.html

提出してください（様式は問いません。なお、参考様式を御所市ホームページに掲載しています）。

※電話等□頭では受付できません。

○電子メール
 ☎gakoukyouiku
 @city.gose.nara.jp

○FAX 62・8510
 @city.gose.nara.jp

○郵便 〒639-2298 御所市1の3
 御所市教育委員会事務局
 学校教育課

○持参 学校教育課
 【月～(金)9時～17時】

「臨時福祉給付金」・ 「子育て世帯臨時特例給付金」 についてのお知らせ

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の低い人や子育て世帯への影響緩和のため、暫定、臨時の措置として給付金を支給します。

臨時福祉給付金

(所得の低い人の負担を緩和)

◆支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない人(ただし、住民税が課税されている人に生活の面倒をみてもらっている場合や生活保護の受給者は除きます)

◆支給額

○1人につき10,000円

○下記《加算対象者》は1人につき5,000円を加算《加算対象者》

◎老齢・障害・遺族基礎年金等の受給者(平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある人)

◎児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など(平成26年1月分の手当等を受給している人)

子育て世帯 臨時特例給付金

(子育て世帯の負担を緩和)

◆支給対象者

平成26年1月分の児童手当または特例給付を受給し、かつ、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額(下表)未満の人

児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)

区分(扶養親族等の数)	限度額目安(給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦1人(2人)	917.8万円
夫婦2人(3人)	960.0万円

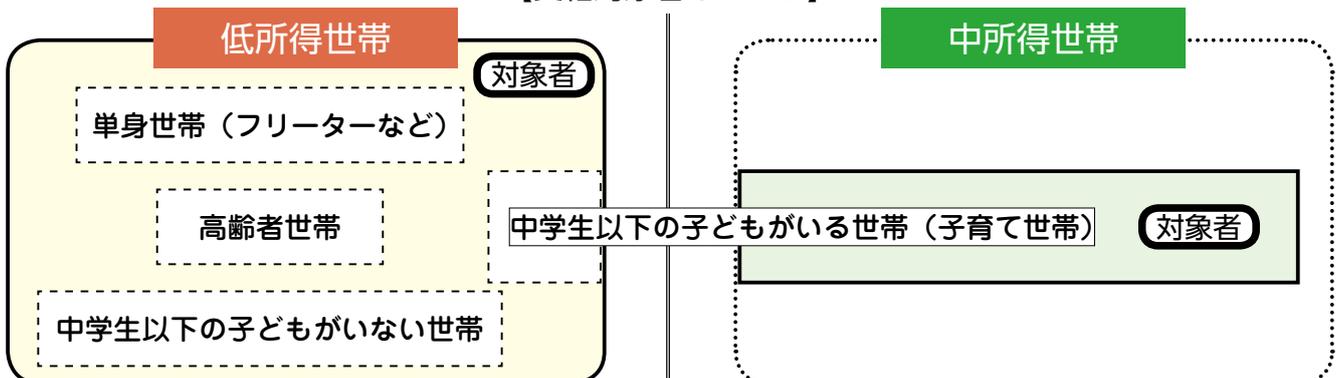
◆対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当または特例給付の対象となる児童(ただし、「臨時福祉給付金」の対象児童や生活保護の受給者となっている児童などは除きます)

◆支給額

対象児童1人につき10,000円

【支給対象者イメージ】

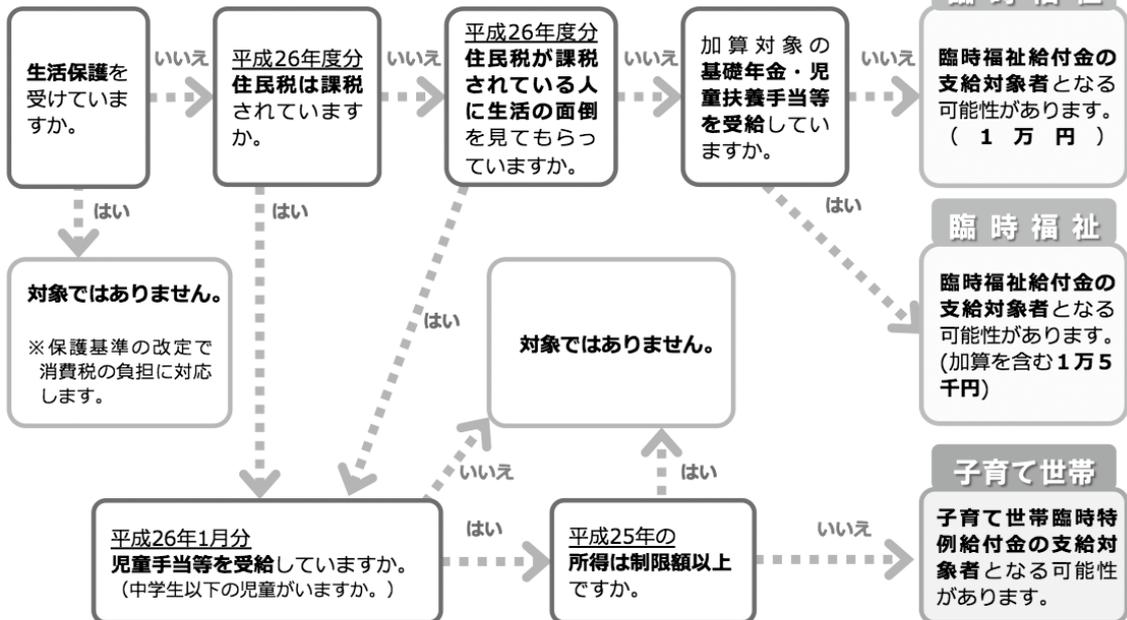


受け取ることができるのは、どちらか一方の給付金です。

御所市では9月から 申請受付を開始します。

あなたが支給対象者かどうか確認してみましょう。

原則として、平成26年1月1日に御所市に住民票がある人が対象となります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

◆申請窓口 御所市役所「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」窓口
(9月設置予定)

◆申請期間 9月～11月(予定)

◆申請書について 支給対象者(ただし、平成26年1月1日に御所市に住民票がある人)には、市役所から申請書を郵送します(8月下旬予定)。

※公務員で「子育て世帯臨時特例給付金」支給対象となる人には、職場から申請書と受給状況証明書が交付されます。上記の申請時まで大切に保管してください。



申請等については、詳細が決まり次第、「広報御所」に掲載する予定です。

◆申請に関する問い合わせ先(9月の「給付金」窓口設置まで)

「臨時福祉給付金」……………福祉課☎内線516

「子育て世帯臨時特例給付金」……………児童課☎内線533

◆制度に関する問い合わせ先

厚生労働省(「給付金」専用ダイヤル) ☎0570-037-192

御所市の国民健康保険財政状況

国民健康保険事業特別会計は、平成24年度末で約2億8千万円の累積赤字を抱えています。平成25年度には約1億円の基金の取り崩しをしましたが、単年度赤字になる見込みで、平成25年度決算についても、累積赤字はさらに拡大します。大変厳しい財政状況のため、引き続き医療の適正受診にご協力をお願いします。

|||||||||||||||||||| 医療費の適正化にご協力をお願いします |||

柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

柔道整復師は、国家資格をもつものの、医師ではないため、健康保険の適用が制限されます。施術を受ける前にきちんと負傷の原因を伝え、健康保険が使えるかどうか確認し、正しく受診しましょう。

健康保険が使える場合 (保険証を提示してください)



業務上および通勤災害以外の
もので、慢性以外の

- 外傷性の捻挫・打撲・挫傷（肉離れ等）
- 骨折・脱臼・不全骨折（応急の場合を除き医師の同意が必要です）

健康保険が使えない場合 (全額自己負担です)



- 日常生活による疲労・肩こり・腰痛など
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 持病（リウマチ・五十肩・関節炎など）からくる痛みやこり
- 打撲や捻挫が治った後のマッサージ代わりの利用
- 同一部位の治療に関する医師との重複受診など

■柔道整復師で健康保険を使うときの注意点

柔道整復師が作成する「療養費支給申請書」の委任状の欄には患者が署名または押印してください。

- 施術内容（傷病名、負傷原因、施術日数、金額等）を確認してください。
- 領収書を必ずもらいましょう。（医療費控除の対象となります）

整骨院・接骨院・鍼灸師等の施術内容の点検を実施しています

御所市では医療費の適正化を図るため、柔道整復（整骨院・接骨院）、鍼灸、あんま、マッサージにかかった施術内容を確認するため、業者委託によりアンケートを実施しています。

審査点検を行ううえで重要なアンケートですので、確認の文書が委託業者から届きましたら、期限までに回答をお願いします。

対象は御所市国民健康保険に加入している人です。

委託業者／ガリバー・インターナショナル株式会社（大阪市北区豊崎3の6の17）

6月から、国民健康保険「特定健診」 後期高齢者医療「健康診査」

が始まりました！



対象者には5月中に案内を送付していますので、ご確認ください。生活習慣病の危険を高めるメタボリックシンドロームの予防と改善に重点をおいた健診を年1回受診し、健康状態を確認しましょう。

6月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	5 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	10 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談	10 火	13:30～16:30	人権センター図書室	人権施策課☎65-2210	先着6人(1人30分) 予約は平日に左記へ
税務相談	今月は開催しません (次回は7月に開催予定)			税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
人権相談	5/19 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課☎65-2210	6月1日は「人権擁護委員の日」
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 市民課	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御所市社会福祉協議会	社会福祉協議会☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	毎週 月火木金	9:30～16:30	葛公民館内市青少年センター	市青少年センター☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

くらし

6月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
2 月	檜原、宮戸、西寺田、豊田	18 水	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
3 火	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	19 木	戸毛、稲宿
4 水	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	20 金	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
5 木	三室新町、三室、幸町住宅	23 月	重阪、小林
6 金	幸町、宮戸団地	24 火	小林、櫛羅
7 土	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	25 水	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
9 月	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	26 木	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
10 火	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	27 金	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
11 水	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	30 月	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
12 木	室、池之内、今出、緑ヶ丘	7/1 火	檜原、宮戸、西寺田、豊田
13 金	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城		
16 月	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
17 火	東寺田、本馬、北方		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。

※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

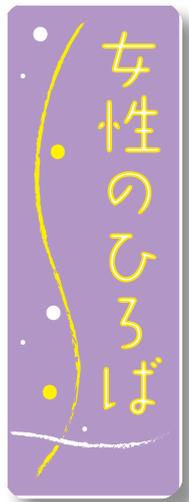
※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

マふいお先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部





「私たち御所市交通安全母の会は、「交通安全は家庭から」を合い言葉に昭和43年から活動を続けています。警察や市役所、市内の事業所、各種団体・機関、ボランティアのみなさんと共に手を携え、子どもたちを交通事故から守るための運動を行ってきました。その間、道路交通を取り巻く環境は発達し、大きく変化しています。」

最近では、私たちの身近な乗り物である自転車をめぐって、交通安全の議論が盛んになっています。というのは、自転車に係る交通事故が大変増加しているのです。しかも、従来の対自動車の事故ではなく、自転車同士の事故や自転車と歩行者の事故など、自転車が加害者となる事故の形態が目立っています。

手軽で便利な自転車ですが、あくまで「車両」のなかまです。車道走行が基本ですが、場所によって、また、年齢等によっては、歩道上の走行も認められています。しかし、歩道は歩行者が優先です。歩道でのルールを守らない無謀な自転車走行が原因の死亡事故なども起きており、警察庁では交通安全の重点目標として「自転車の安全利用の推進」を掲げています。

先日の研修で、自転車に乗る時に心がけなければならぬことを学びました。その「自転車安全利用五則」では次のようなことが掲げられています。

(1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外

- (2) 車道は左側を通行
- (3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- (4) 安全ルールを守る
- (5) 子どもはヘルメットを着用

特に安全ルールは重要で、二人乗りや並走の禁止、夜間のライト点灯、信号や標識を守ること、交差点での一時停止など安全確認の徹底、携帯電話を使いながらの運転禁止など、必ず守ってほしいものです。ひとつ間違えば、大ケガや死亡などの事故につながってしまいます。

その他にも、背丈に合った自転車に乗ることや乗る前の点検、反射材の利用など、自分の体・命は自分で守る意識を持つこと、そして、譲り合いの精神で無理のない運転をすることも大切です。あなたのひとつしかない命を乗せて走る自転車。ルールを守り、安全快適に利用しましょう。

市内の道路（交差点）には、奈良県トラック協会からいただいた、無事故を願っての足形マーク（ストップマーク）が貼られています。マークを目印に立ち止まり、必ず左右の安全確認をして通行しましょう。まだマークが貼られていない危険な場所がありましたら、私たちに知らせてください。



御所市交通安全母の会 会長 深澤千代子

奈良県高田警察署・香芝警察署管内で行われた「高齢者ドライビングコンテスト」に出場した市内のシニアドライバーチーム（3人1組のチーム）が、見事優勝を果たしました。

3人は、奈良県交通安全管理者協会高田支部協会御所分会に所属する、戸間進さん（増）、仲川延人さん（名柄）、高橋勉さん（森脇）。香芝自動車学校（香芝市）を会場に17チームが参加して開催された「コンテスト」で学科と実技試験を“受験”し、

あったかいね
うれしい話♥いい話

総合成績で最優秀の成績をおさめました。

高齢者の運転免許自主返納や免許更新時の講習、予備検査が制度化されるなど、シニアドライバーを取り巻く環境は厳しさを増しています。それでも、家族のため、日常生活のため、仕事や農業のため、運転が趣味で……等々、さまざまな理由で歳を重ねても乗り続けているシニアドライバーはたくさんおられます。

優勝された3人にはこれからも安全運転で、地域社会での交通安全の"啓発塔"となつて、さらなるご活躍をいただくよう期待しています。



＊6月のイベント＊

- 図書館スタッフによる読み聞かせ
6日(金) 10時30分～
- おはなしを楽しむ会
14日(土)・28日(土) 10時30分～
- 絵本を楽しむ会
20日(金) 10時30分～
♪児童書コーナーにて♪

6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

http://www.library.gose.nara.jp/



つーちゃん

「学び合う母の会」からポプラ社の百年文庫85冊(16巻から100巻まで)を寄贈いただきました。全100巻揃えております。ぜひご利用ください。〈場所：新聞閲覧コーナー隣〉

日本と世界の名短篇を集めた「百年文庫」。1冊で3人の文豪の作品を味わうことができます。全100巻のタイトルには、それぞれのテイストを表す漢字一文字を冠してあり、出会う喜び、読む喜びをきっと見つけれられるはず。

雨の日には、本の世界で心の旅路たどってみませんか♪

♣ 新着図書と今月のおすすめ ♣

一般書

書名	著者・出版社
よくわかる!家相と間取り	佐藤 秀海/監修 エクスナレッジ
人身売買・奴隷・拉致の日本史	渡邊 大門/著 柏書房
心をつなげる	アンドリュー・ニューバーグ/著 東洋出版
ネット依存症から子どもを救う本	樋口 進/監修 法研
魔法の妊活本	徐 東舜/監修 どりむ社
47都道府県・地野菜/伝統野菜百科	成瀬 宇平/著 丸善出版
あの日が甦る!昭和の外国テレビドラマ	KADOKAWA
卒業論文・修士論文作成の要点整理実践マニュアル	滝川 好夫/著 税務経理協会
異国合戦	岩井 三四二/著 講談社

■一般書■

『花子とアンへの道』



村岡 恵理/編
新潮社

「赤毛のアン」をはじめ、多くの英米文学を名翻訳で届けた村岡花子。その波乱に満ちた生涯を、秘蔵写真とともに紹介する。編者は花子の孫。

■児童書■

『おこりんぼうのタコさん』



ローリー・ライト/著
ミネルヴァ書房

朝、目覚めると、タコさんの庭が荒らされていました。怒ったタコさんに、人魚が、ブンブン、イライラを消す魔法を教えてください…。楽しくわかりやすく、こころもからだもリラックスできる絵本。

児童書(中高生も含む)

書名	著者・出版社
完全攻略!戦国合戦ビジュアル大図鑑<1>	小和田 哲男/監修 ポプラ社
事前学習に役立つみんなの修学旅行 沖縄	上原 静/監修 小峰書店
恐怖!おばけやしきめいろブック	WILLこども知育研究所/編 金の星社
ずかん文字	八杉 佳穂/監修 技術評論社
瀬戸内海賊物語	大森 研一/原案 静山社
ひつじ郵便局長のひみつ	小手鞠 るい/作 金の星社
カエルのおでかけ	高島 那生/作 フレール館
あかあおきいろ	グザビエ・ドゥヌ/作 小学館
船長・機関長になるには	穴澤 修平/著 ペリかん社

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。



6月 いきいきライフセンター 保健事業

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容	
母子保健事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	6月12日(木)	13:15 ～13:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	6月12日(木)	9:30 ～10:30		
	1歳6か月児健診	1歳7～8か月児 〔個人通知します〕	6月26日(木)	13:00 ～13:15		
	2歳児歯科健診	2歳6か月頃の子ども 〔個人通知します〕	6月26日(木)	午前中		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	6月10日(火)★ 6月27日(金)★	10:00 ～16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	6月17日(火)	13:50 ～14:20	【持ち物】 母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入・押印してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。	
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	6月18日(水)			2か月に1回の実施 となっています。



◆◆予防接種の注意事項◆◆



- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。
- ◎予防接種の対象者の年齢の数え方について
対象年齢が「生後〇か月～△歳未満」とは、「生後〇か月になる前日～△歳の誕生日の前々日」となります。「1歳以上」とは1歳の誕生日の前日から該当し、「2歳未満」とは2歳の誕生日の前々日までが該当します。この期間外に接種すると公費負担になりませんのでご注意ください。

健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人。健康・食事について聞いてみたいことがある人など、どなたでもご相談ください。生活を少し見直し、血圧やコレステロール値、血糖値を改善していきましょう。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。



▼対象 20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙についての相談を希望する人
▼日程 6月11日(水)、8月18日(月)
▼時間 13時～15時の間で個別相談
※事前予約制です。

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 ①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定（希望者）、呼気中一酸化炭素濃度測定（喫煙者）
②栄養士による食事相談
③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▼定員 各回先着15人程度

▼費用 無料

▼申し込み方法 各回の1週間前までに、電話で健康推進課へ。



レックウオーキング

毎月、にこにこ楽々ペースで楽しく歩いていきます。どなたでも気軽ににご参加ください。

▼日時

6月8日(日)、7月13日(日)

9時30分～12時ごろ

※8時時点で雨の場合は中止。

▼行き先

市内
(当日のお楽しみ)

▼集合

「9時30分までにいきいきライフセンター」

▼持ち物

タオル、お茶

▼申し込み

不要
【主催】スマイルクラブ
(健康づくり推進員OB会)



若さ・体力を維持する 簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。最後はマッサージでリラックスタイム♪

先生からひと言健康アドバイスもあります。

▼対象

40歳以上の人

6月6日(金)、7月4日(金)

▼日時

受付13時30分～(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用

1回500円

▼持ち物

水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ

▼動きやすい服装で。

▼申し込み

不要
【主催】ひまわりクラブ



太極拳

太極拳の効果～適度な全身運動・大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返り

●スマイル太極拳(入門・初級)

※初心者OKです。

※スマイルクラブ(健康づくり推進員OB会)メンバー

と太極拳を楽しく学びます。

6月9日(月)、7月7日(月)

▼時間

13時30分～15時ごろ

▼場所

いきいきライフセン

ター

▼持ち物

水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み

不要

* * * * *

●太極拳講座(24式)

6月・7月はお休みです。

奈良県医師会の学術部会が行う

無料健康相談

【目の健康相談を除き要予約】

▼内容と日時

目の健康相談【予約不要】

6月10日(火) 14時～15時

整形外科に関する健康相談

《予約は前日まで》

6月17日(火) 14時～15時

精神科に関する健康相談

6月19日(木)

10時30分～11時30分

内科疾患に関する健康相談

6月25日(水) 14時～15時

皮膚科に関する健康相談

6月26日(木)

14時30分～15時30分

▼場所

奈良県医師会館1階

県民健康サービス室

〔近鉄大和八木駅から

北へ徒歩約7分〕

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502

無料クーポン券で大腸がん検診を受けましょう！

今年度も、下記の対象者に大腸がん検診の「無料クーポン券」を配布しています。「がん検診無料クーポン券」が届いた人は、この機会にぜひ、がん検診を受けてみませんか？

▼目的

大腸がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及および啓発を図ります。

無料
クーポン券

対象者(生年月日)

- ・昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
- ・昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
- ・昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
- ・昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
- ・昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

「無料クーポン券」は、平成26年4月20日(国の指定基準日)時点で御所市民である対象者に対し、登録している住所へ送付します。詳しくは、同封の案内をよくお読みください。

※対象者で、クーポン券が届いていない人は、健康推進課へお問い合わせください。

Go!Go! ウォーキング倶楽部ツアー



▼開催日 6月24日(火)

※8時時点で雨の場合は中止とします。

▼集合・出発時間

集合：9時10分・出発：9時30分

▼集合場所 いきいきライフセンター

▼解散 14時に榎原神宮内で解散します。

▼持ち物 弁当、お茶、敷物、雨具、常備薬、帽子

▼コース

いきいきライフセンター→^{いなしろにます}稲代坐神社→大日堂(トイレ)→^{せんが}宣化天皇陵→久米寺(昼食、トイレ)→榎原神宮

※帰りに近鉄電車を使う人は300円(榎原神宮前～近鉄御所)が必要。

▼歩行距離 約6.5Km ▼歩行時間 約3時間

■申し込み方法

6月20日(金)までにGo!Go!ウォーキング倶楽部会員さん、または電話で健康推進課へ。



子どもと保護者対象

申し込み不要

子育てサロンイベント



親子でできるふれあい体操-3B体操

▼日時 6月10日(火)

10時10分～10時40分

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 親子でできる簡単な運動や体操

親子でハンドベルを聞いたり、

歌を歌ったりしませんか。

▼日時 6月27日(金) 10時10分～10時40分

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 ハンドベル演奏

けんこう

簡単ヘルシー

クッキング講座

野菜たっぷり、旬の食材を使って簡単に作れる料理です。

最近「体重や体脂肪が気になる」「コレステロールや血圧が上がってきた」とお感じの人、健康づくりに興味のある人は、奮ってご参加ください。

▼対象 市内在住の人

▼日時 6月25日(水) 10時～13時

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 当日のお楽しみ♪

▼持ち物 エプロン、三角さん、ふきん、手ふき

▼参加費 300円(材料費)

▼定員 25人

※申し込み人数が5人以下の場合、中止となります。

▼申し込み方法 6月18日(水)までに電話で健康推進課へ。

▼欠席の場合 材料発注の都合により、6月18日(水)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。(実費を徴収します)

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会



体力をつけたい! やせたい! 歩くと膝が痛くてウォーキングできない...そんなあなたの運動ルーム♪

ヘルスアップルーム

天気も気にせず、好きな時間に、自分のペースで運動できます。一緒に運動する仲間ができるかも。

- ▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人
 - ▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル
 - ▼実施日 毎週月曜日～金曜日（祝休日は除く）
 - ▼休室日 7月9日・17日・23日、8月12日～15日、10月8日・15日・24日、12月26日～平成27年1月4日、1月29日
- ※変更は「広報御所」等でお知らせします。

- ▼内容 エアロバイク5台
- ▼時間 9時～12時・13時～16時 ※時間中は出入り自由
- ▼場所 いきいきライフセンター 2階 ヘルスアップルーム

《注意事項》

○初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日 9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法をスタッフが説明します。この時間以外に来られる場合は事前にご相談ください。

(大変混雑しますので、以前からご利用の人は、この時間帯を避けてご利用ください。)

○膝痛、疾病などをお持ちの人は、医師に相談のうえ、ご利用ください。



食事の介助



認知症の人にとって食事や入浴、歩行などはリハビリテーションが必要で、適切なサポートにより、症状の進行を遅らせることがある程度は可能です。

食事の介助のポイントは、スムーズな嚥下を促すことです。嚥下とは、飲み物や食べ物を口の中からのどを通過させ、食道を通過して胃へと送り込むことです。このことがスムーズにいかない状態を嚥下困難と称します。

食道の入り口には気管もあり、嚥下する時だけ気管のふたが閉じて食物が食道に入っていく仕組みになっています。これが誤って気管に入ってしまうことが誤嚥で、咳き込んだり、時には肺炎を起こしたりすることがあります。

むせないためには、食べ物の大きさを親指程度にしたり、飲み込みやすいようにとろみをつけた水分が必要となってきます。食事の時の姿勢も大切な要因です。背筋を伸ばしてやや前傾にし、あごを引いて食べるようにするのが良いと言われています。また、本人の好みにあった食事を心掛けることも大切です。

食事の介助を受けなければならぬ人は「食べ物であり、飲み込んで良いものですよ」という認識が低下しているため、嚥下は難しくなります。症状が進行し、そういった認識が難しくなった人には、唇に食べ物を軽く当て、これから食べ始めることを伝えてあげることが大切です。「おいしい」ということがわかれば、口を開けて食べてくれるようになります。

奈良県医師会



第25回

"葛城の道と巨勢の道"

フォト コンテスト ～受賞作品～



推薦 御所市観光協会長賞
「夏の予感」 田村ときえさん

第25回"葛城の道と巨勢の道"フォトコンテスト表彰式が3月29日に御所市役所で行われました。審査委員長 永田明さん、審査委員 杉田幸作さんによる厳正な審査の結果、234点の応募作品の中から15点が入賞しました。そのうち、推薦、特選、準特選、特別賞を受賞した5作品を紹介します。なお、入賞作品は市役所1階ロビーで展示しています。また、御所市観光ホームページにも掲載しています。

◆問い合わせ先 御所市観光協会 ☎62-3346 御所市観光ホームページ ▶ <http://goshikankou.jp/>



特選 御所市長賞
「静寂の明かり」 曾山 邦次さん



準特選 御所市議会議長賞
「ユーモア」 隅田 穂積さん



「野口神社 汁かけ祭り」
特別賞 審査委員長賞
茅田 光子さん



特別賞 審査委員長賞
「古寺秋麗」 城山 勉さん

〈注〉画角、色調、コントラストなどが実際の作品と多少異なる場合があります。



4.11人権を確かめあう日集会

「みんなできぞう ねがいを育て 暮らしを高める『人権のまちづくり』～“人権”『ひとごと』から『わがごと』へ～」を統一テーマに、第26回4.11「人権を確かめあう日」集会が県内21会場において一斉に開催されました。

御所市でもアザレアホールを会場に、記念講演としてNPO法人ならチャレンジド 理事長 赤川 義之さんから「地域社会で生きる！～特別支援学校生徒とかかわって～」と題し講演がありました。赤川さんは、養護



学校へ通う生徒への就職支援活動や知的障害のある人の社会参加に向けて積極的に活動をしておられ、その中で常々感じておられる、人と人とのつながりについて自身の熱い思いを講演していただきました。

また、集会の締めくくりには「人権を確かめあう日」集会決議が採択され、今後も「『人権のまちづくり』に向け、『みんなが心ひとつに力を合わせ、活動を続けてよかった』と喜び合える日をめざし、取り組みを続けていこう」と確認されました。新しい年度を迎えるにあたり、人権を今一度自分のこととして考えるにふさわしい、有意義な集会となりました。



おいしい野菜になあれ



元さんに、学校菜園の土作りを支援していただきました。EMボカシとは、米ぬか、もみがら等をEM(有用微生物群)で発酵させたもので、それを利用して作り出したボカシ肥料などを使って、今回の菜園(畑)ができました。5月の半ば、各学年ごとの菜園では児童がお二人に植え方を教わりながら、キュウリやトマト、ナス、サツマイモなどの苗を植え付けました。有機栽培で育つ“名柄っ子”たちの野菜…今から収穫が楽しみです。(EMボカシ作製会については25ページに掲載)

名柄小学校では、EMボカシを使った発酵肥料づくりをすすめている「未来の環境を考える会」のメンバー、楳原さんと岡



10代目葛氷室、歴代2位に！



奈良時代に氷を長期保存した「氷室」の再現に取り組み、しぜん科学習を深めようと、平成17年度から葛小中学校の伝統行事となっている葛氷室。これまで先輩たちが残してくれた成果を生かし、10年目となる今年は「氷を溶かす力」を小さくすることに着目。1月17日の封印式では、断熱材となるわらもみガラ、おがくずの真ん中に氷をサンドし、和紙で全体を包むイメージで、氷室に和紙カーテンを施すなど工夫を凝らしました。その見た目から「氷室バーガー」と名付けられ、開封の日を待つこと約4か月。さわやかな初夏の青空の下、5月8日、開封式が行なわれました。

氷室の中に積まれたわらの山を運び出し、小1時間ほどかけてもみガラやおがくずをバケツ・ちりとりで根気よく取り除きます。2メートルほどの深い穴に入った児童が次々に氷の塊を掘り当て、大きな塊を取り上げるたび歓声がわきました。今年の残氷は51.7kgと、昨年28.9kgを大きく抜いて歴代2位の記録を達成！「氷室バーガー」の効果は十分だったようで、中心となった6年生児童は満足げな様子でした。毎年残氷の記録が伸びていくなか、次の学年もさらなる氷室づくり探究に向け、頑張ってくださいね！



御所市



企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

御所市まちづくり出前トークは、市内の学習団体等の学習会に市の職員が講師として出向き、市政に関する学習会を行うものです。行政の仕組みや事業の内容など市政について理解を深めていただき、市民のみなさんと共により良いまちづくりを生かしていただくと考えています。

本年度も下表のメニューを用意して、みなさんのご利用をお待ちしています。



- ◆対象 市内に在住、勤務、または通学する人で構成された15人以上の学習団体
- ◆日時 曜日は問わず9時～21時の間の90分以内
- ※ご要望の日程で開催できない場合があります。
- ◆会場 学習団体で用意してください。ただし、市内に限ります。
- ◆費用 講師料は無料ですが、会場使用料等は学習団体で負担してください。
- ◆申し込み方法 申込書に必要事項を書いて、開催希望日の2週間前までに企画政策課広報広聴係へ申し込んでください。
- 申込書は、市役所企画政策課、中央公民館、葛公民館、市立図書館に置いてあるほか、御所市ホームページからダウンロードすることもできます。
- ☎ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kikaku/shaikou1.html>
- ◆お願い この出前トークは、市の行政施策の説明やまちづくりの意見を交換するのが目的です。苦情や要望をお伺いするものではありませんので、趣旨をご理解のうえ申し込んでください。また、政治、宗教、営利を目的とするものなど、学習会の内容によってはお断りする場合があります。

御所市まちづくり出前トーク メニュー (平成26年度)

No.	テ	マ	担	No.	テ	マ	担
1	御所市の財政状況		行革財政課	27	後期高齢者医療制度		保険課
2	行財政改革と財政健全化		行革財政課	28	特定健康診査・特定保健指導の概要		保険課
3	職員給与全般		人事課	29	保健事業全般		健康推進課
4	情報公開及び個人情報保護制度		総務課	30	介護保険制度		高齢対策課
5	選挙全般		総務課	31	高齢者対策全般		高齢対策課
6	防災全般		生活安全課	32	御所市の入札制度		管財課
7	認可地縁団体		企画政策課	33	農業委員会の役割		農林課
8	御所市の総合計画		企画政策課	34	農地法各条申請		農林課
9	御所の観光資源		商工観光課	35	御所市の農林業の現況		農林課
10	御所の地場産業		商工観光課	36	わがまちの水道水		水道局
11	御所市の都市計画		都市整備課	37	ゴミ焼却場のしくみ		グリーンセンター
12	下水道の整備推進		都市整備課	38	ゴミ減量とリサイクル		グリーンセンター
13	市議会のしくみと役割		議会事務局	39	ゴミの分別と大型ゴミ		グリーンセンター
14	国民年金のしくみ		市民課	40	人権尊重のまちづくり		人権施策課
15	住基ネットのしくみ		市民課	41	男女共同参画		人権施策課
16	戸籍のはなし		市民課	42	差別をなくす取り組み (人権全般)		人権施策課
17	消費生活相談について		市民課	43	図書館の利用		生涯学習課
18	市営住宅・改良住宅の管理について		建築住宅課	44	生涯学習の推進		生涯学習課
19	既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業		建築住宅課	45	公民館の利用		生涯学習課
20	市税全般		税務課	46	御所市域の文化財		文化財課
21	納税について		収税課	47	学校教育の現況と課題		学校教育課
22	障害者の福祉		福祉課	48	教育委員会制度		教育総務課
23	生活保護全般		福祉課	49	学校給食全般		教育総務課
24	子育て支援と保育サービス		児童課	50	監査委員制度とその役割		監査委員事務局
25	児童手当制度		児童課	51	出納事務全般		出納室
26	国民健康保険制度		保険課				



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**



御所市委託による **地域子育て支援センター “こひつじ”**

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎・FAX 66-2233



子どもは友だちとの遊びのなかでお互いにまねをしながら大きくなります。

この2つを願い、**地域子育て支援センター “こひつじ”**では、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。
子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち合い成長しましょう。



親も親同士の交わりのなかで、新しい子どもの姿に気づき、親として自分を見つけ成長していきます。



6月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はお確かめください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
おひさまひろば (赤ちゃんから未就園の子ども)	10日(火) 17日(火) 24日(火)	9:30～12:00 恵愛保育所園庭 または恵愛ホール	*園庭でお母さんと一緒に運動遊びをしましょう。 *保育園の子どもたちの遊んでいる様子を見たり、一緒に遊びましょう。
赤ちゃんひろば (1歳半未満の赤ちゃん)	4日(水)・11日(水) 18日(水)・25日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	🌧️🌧️🌧️🌧️🌧️🌧️🌧️🌧️🌧️🌧️ *雨だれぼたんぼたんたん♪ *雨の音に気づいたり、空き缶の太鼓を作って遊びましょう。 *ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど。
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	5日(木)・12日(木) 19日(木)・26日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	*ぴよんぴよんかえる 跳ぶのが上手♪ ～やってみようかな～ お母さんやお友だちとかえるになって跳んでみましょう。 *季節の歌や楽器遊び、手遊び、絵本の読み聞かせなど。 *保育園の子どもたちの遊んでいる様子を見たり、一緒に遊びましょう。
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	4日(水)・10日(火) 11日(水)・17日(火) 18日(水)・24日(火) 25日(水)	13:00～15:30 恵愛ホール (恵愛保育所内)	*おもちゃや絵本、育児書などを用意しています。 *ゆったりと親子で午後の時間を過ごす空間を提供します。

※ホールでの飲食はできません。
※続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

- ♣️子育て相談…子育ての悩みなどありましたらいつでもお声掛けください。電話でも随時受付しています。
- ♣️一時預かり保育…ご相談ください。

◇その他、詳しくは地域子育て支援センター “こひつじ” へお問い合わせください。



◎あなたの会社やお店、商品などをコミュニティバス車体でPR!

コミュニティバス車両広告募集



御所市が運行しているコミュニティバス「ひまわり号」の車体広告を掲載していただける事業者等を募集します。

管財課 管財係 ☎内線234



▶▶ 「ひまわり号」の概要 ◀◀

- 西コース・東コース各6便の計12便を、29人乗りマイクロバス2台で運行
- 1便あたりの運行時間は約70～80分、距離は約20～30km
- 年中無休（車検その他の理由により臨時に運休日あり）
- デザイン料及びラッピング手数料は、広告主が負担



走る！
御所市の
広告塔！！

- 募集期間 6月2日(月)～30日(月)
- 広告掲載期間 平成26年9月～【1年間予定】
- 申し込み方法 申込書に必要事項を記入のうえ、管財課管財係へ提出してください。
- 広告掲載料等

区分	種類	仕様（位置）	掲載料（年額/円）	備考
車体広告	サイドメッセージ（歩行者側）	ワイドフィルム 図(A)	200,000	1か所

児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

児童課 児童係 ☎内線533

児童手当を受けている人は、6月2日(月)～30日(月)の期間内に「現況届」を提出してください。（本来は6月1日～30日ですが、(土)(日)は閉庁日のため、平成26年度は上記期間となります。）この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

該当者には、6月上旬までに「現況届」の用紙を送付します。
なお、現況届を提出しないと、児童手当を受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。
※5月に新規認定請求をした人は、現況届の提出は不要です。

児童課は、平成25年4月から、いきいきライフセンター内に移転しています。「現況届」の提出は、いきいきライフセンター内の児童課にお越しください。

★児童手当とは・・・

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識に立ち、児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資するという趣旨のもとに、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。



お知らせ



消費生活アドバイス

ブラインドなどの紐の事故を減らしましょう

ブラインドやスクリーンの紐、カーテンの留め紐など、家庭で子どもの首に紐が絡まる事故が発生し、死亡事故も起こっています。

また、事故には至らないまでも、紐が首や手足に引っ掛かるといった「ヒヤリハット」を経験している家庭も多いと思われます。

業界や経済産業省では、安全に対する取り組みを始めていますが、消費者も自ら危険性を十分に認識し、家庭での対策を行ってください。

【アドバイス】

小さな子どもがいる家庭では特に次のポイントに注意してください。

◎安全性の高い商品の選択……子どもが過ごす場所で使用する場合は、紐部分がない、ループが小さいなど、安全性の高い商品を選びましょう。

◎安全器具の活用……紐部分がある場合は、子どもの手の届かない位置で紐をクリップでまとめたり、重さが掛かると紐が切れるジョイント、チェーンの緩みをなくす固定具などを適切に使用しましょう。

◎家具の配置に注意……子どもがソファやベット等を踏み台にすることがあるので、家具の配置を再点検し、危険性があれば改善しましょう。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週(木) (祝除く) 10時～16時

◇場所 御所市役所新館1階 消費者相談室

◇問い合わせ先

御所市役所市民課 ☎内線242

※次の窓口をご利用ください。

《葛城市消費生活相談》

◇日時 毎週(月) (祝除く) 10時～16時

◇場所 《奇数月》葛城市役所新庄庁舎
《偶数月》葛城市役所當麻庁舎

◇問い合わせ先

葛城市役所商工観光課 ☎69・3001

《奈良県消費生活センター》

◇日時 毎週(月)～(金) (祝除く) 9時～16時30分

◇問い合わせ先

消費生活センター 中南和相談所

☎22・0931

消費生活センター

☎0742・26・0931

6月8日～14日

「危険物安全週間」

ガソリン・石油類などの危険物は、エネルギー源として工場や家庭で幅広く利用され、その安全確保については、より一層重要視されています。

一方、危険物に関係する事故は依然として後を絶たず、その原因は、管理不十分あるいは取り扱い不備等の人的要因が多くを占めています。事故防止のためには過去の教訓に学び、今後の対策に生かすことが重要です。

本年も、危険物災害の防止及び危険物の取り扱いの安全を喚起するため、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。危険物による災害をなくすため、貯蔵・取り扱いには十分注意してください。

★統一標語

『危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害』

【危険物に関する注意事項】

- ①危険物の近くでは火を使用しない。
- ②たき火などの中にスプレー缶等を投げ入れない。
- ③石油類は法令に適合した容器に入れ、直射日光が当たらない低温で換気の良い安全な場所に保管する。
- ④使用前に注意事項をよく読み、正しく取り扱う。
- ⑤スプレーなどの空き缶は、屋外の安全な場所で穴を開け、ガスを抜いてから捨てる。

奈良県広域消防組合 御所消防署 ☎62・0119

御所市産業振興センター 貸部屋のご案内

会議、研修会、同窓会、展示会、発表会、商品販売、各種の趣味・体操・ヨガ教室などに最適な場所です。みなさんのご利用をお待ちしています。

- ◆利用可能者 どなたでも（市内・市外問わず）
- ◆利用可能日 毎日（12月28日～1月4日は除く）
- ◆利用時間 9時～22時
- ◆申し込み方法

所定の使用許可申請書を提出してください。

【使用日の7日前まで】

※申請書は、御所市ホームページからダウンロードできます。

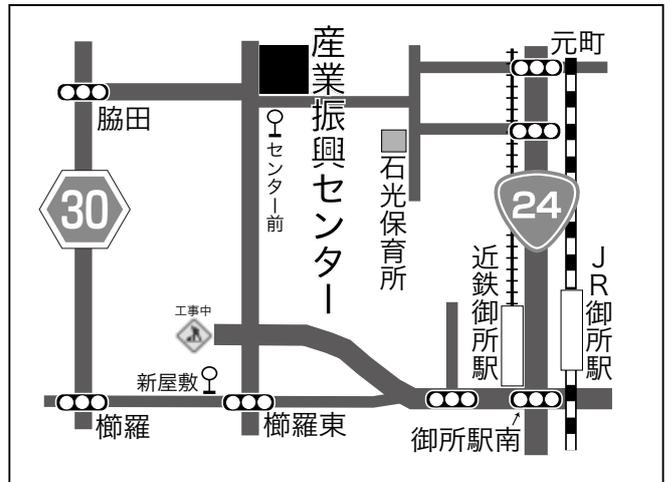
■ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/shokokanko/1center01.html>

◆申し込み・問い合わせ先

産業振興センター
（元町1の1）

☎62-1688 ☎62-0906

さまざまな用途に、
ぜひご利用ください。



【電車での行き方】

近鉄御所駅より徒歩15分。JR御所駅より徒歩20分

【バスでの行き方】

●御所市コミュニティバス

西コースで「産業振興センター前」下車徒歩1分

●奈良交通バス

近鉄御所駅より葛城ロープウェイ前行き「新屋敷」下車徒歩6分

料金表（単位：円）

部屋名	収容人数	午前 9時～12時	午後 13時～17時	午前午後 9時～17時	夜間 18時～22時	午後夜間 13時～22時	全日 9時～22時
大研修室	250人	6,200	8,800	15,000	15,000	22,800	28,000
中研修室	25人	2,600	3,900	6,500	6,500	10,400	13,000
小研修室	15人	2,600	3,900	6,500	6,500	10,400	13,000

◆問い合わせ先 御所市クリーンセンター内
環境政策課 ☎66・1087

- ◎たい積行為については、条例施行規則に従って行わなければなりません。
 - ◎違反者には、最高2年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。
 - ◎条例施行前の事業については、適用外となります。
 - ◎農地に土砂等をたい積する行為については、農地転用の許可を受ける必要があります。
- (1) 国や地方公共団体等が行う事業。
 - (2) 法令等の規定による許可、認可等を受けて行う事業。
 - (3) もっとばら自分の居住に供するための事業。

土砂等によるたい積行為について必要な規制を行うことで、生活環境の保全と災害防止を図るため、「御所市土砂等によるたい積行為の規制に関する条例」が制定され、平成25年7月1日から施行されています。

《条例の概要》
埋立、盛土その他の土地へのたい積行為が500平方メートル以上の規模、または面積にかかわらず現況の地盤より1メートル以上高くなるたい積行為を新たに行う場合は、市長の許可が必要となります。

なお、以下に該当する事業には適用されません。

土砂等によるたい積行為の
規制に関する条例

お知らせ

6月の納税**納期限 6月30日(月)**

※口座振替日 6月30日(月)

自主納税を推進しています**市・県民税（普通徴収分） 全期・第1期 ★忘れずに納付してください★**

※口座振替納付をご利用の人は、お手数ですが通帳でご確認ください。

なお、口座振替納付済通知書が必要な人は、収税課へご連絡いただければ、お送りします。

※口座振替納付（全期前納）をご利用の人で、残高不足等により今回の振替ができなかった人には、1期分の納付書を送付します。**取扱金融機関**（下記）等で納付をお願いします。

なお、2期以降分は、期別にて再度口座から振替させていただきます。

《税金は納期限までに納めましょう》

納期限までに税金を納付されない場合は督促状を発送します。その時には督促手数料（80円）が加算されます。納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて算定した延滞金を納めていただくこととなりますので、納め忘れのないようご注意ください。

【納税は便利な“口座振替”を！】

○納期ごとに納める手間がはぶけ、納め忘れがありません。

○納税義務者・通知書番号の変更がない場合、一度手続きをしていただくと、翌年度以降も口座振替が継続されます。

○**取扱金融機関**（下記）で口座振替の手続きができます。手続きに必要なものは、「**納税通知書・預（貯）金通帳・通帳届出印**」です。※市外の**取扱金融機関**窓口で手続きをされる場合は、事前に収税課へ「**口座振替依頼書**」を請求してください。

※通帳届出印が違った場合は、確認ができるまで手続きが完了しません。持参する印鑑はお間違いのないようお願いいたします。

【取扱金融機関】

南都銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、近畿大阪銀行、近畿労働金庫、大和信用金庫、奈良県農業協同組合、近畿2府4県の郵便局（ゆうちょ銀行）

収税課☎内線548・542

**EMボカシ
作製会****EMボカシとは？**

米ヌカとモミガラ等を、EM（有用微生物群）で発酵させたものです。

御所市で排出される年間約1万トンのゴミの約2分の1は生ゴミです。

EMボカシと密閉容器さえあれば、生ゴミを短期間で手軽に良質の発酵肥料に変えることができます。

「未来の環境を考える会」では、広く市民のみなさんにEMを利用していただくため、EMボカシ作製会を開催し、EMボカシ作製についての説明と実際の作製を行います。

○対象 市内在住の人

○日時 6月11日(水) 13時20分～14時

○場所 御所市クリーンセンター

○講師

未来の環境を考える会

榎原 昭さん、岡元 安雄さん

○定員 30人

○申し込み方法

6月6日(金)までに、電話で左記へ。

○申し込み・問い合わせ先

御所市クリーンセンター内

環境政策課☎66・1087



平成26年度 市県民税（個人住民税）の 主な改正点について

■問い合わせ先 税務課 市民税係☎内線546

●市県民税（個人住民税）均等割税率の改正（平成26年度～平成35年度）●

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、東日本大震災復興基本法（平成23年法律第76号）第2条に定める基本理念に基づき、全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のために要する費用の財源を確保するため、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が定められ、臨時の措置として、個人住民税の均等割の標準税率が引き上げられました。

これに伴い、御所市においても、特例期間中（平成26年度から平成35年度までの10年間）、市県民税の均等割額をそれぞれ500円ずつ引き上げることになりました。

【均等割】	平成25年度まで	特例期間 (平成26年度～平成35年度)
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

- (注)
- 1 平成26年度課税から実施。
 - 2 住民税非課税の人は、影響はありません。

災害に強い地域づくりをすすめるため、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

●給与所得控除の改正（上限設定）●

所得税においては、平成25年分から適用しています。

所得税法の一部改正により、給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、**245万円**の上限が設けられました。
(注) 給与等の収入金額が1,500万円以下の人は、変更ありません。

〈表〉【給与所得控除額（給与等の収入金額が1,000万円超の場合）】

【給与等の収入金額】	【給与所得控除金額】	
	現行	改正後 (平成26年度分)
1,000万円超1,500万円以下	給与等の収入金額 ×5% +170万円	給与等の収入金額 ×5% +170万円
1,500万円超		245万円

変更なし

お知らせ

平成26年度市民税・県民税税額納税決定通知書は、
6月10日(火)発送予定です。



農林課☎内線613

**** 農業水利施設での事故にご注意ください ****

**ため池や用排水路の周辺付近での
水遊び等は非常に危険です**

農業用のため池や用排水路、井堰（ゲート）などの農業水利施設では、水による事故が発生するなど危険が多く、幼い子ども等がむやみに近付かないよう注意してください。

第56回 水道週間 6月1日～7日

水道施設や管路の耐震化を進めています。

■水道に関する問い合わせ先 水道局お客様センター ☎62-1591

水道は、私たちの暮らしや産業に欠かせない大事なものです。

ところが、ひとたび大地震が起きて浄水場や水道管が壊れると、大規模な断水が発生してしまいます。飲み水はもちろん、お風呂やトイレも使えなくなり、大変不便な生活をしなければなりません。工場操業もストップし、また、火災の消火活動や病院での治療にも支障を来し、被害が拡大してしまいます。

日本は地震国であり、いつ震災に見舞われるかわかりません。しかし、震災時でも被害を最小限に食い止めるため、水道施設や管路の耐震化が重要となります。特に、災害時に最も重要な給水拠点に連絡する水道管や配水池、浄水場の耐震化を最優先に進めながら、「地震に強い水道づくり」に向け、取り組みを進めていきます。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



▶▶7月1日から、水道使用開始（開栓）には書面（申請書）提出が必要です。◀◀

これまで使用開始（開栓）時には、電話で申込受付をしていましたが、7月1からは、お客様の現地立ち会いのもと、申請書に記入、提出していただいたうえで、開栓します。

また、使用名義人変更の手続きにつきましても、変更届を提出していただきます。

水道メーター 取替作業にご協力ください。

各家庭に設置している水道メーターは、耐用年数（8年）が経過するものから順次取替作業を行っています。事前にお知らせのビラを入れ作業員が訪問しますので、みなさんのご協力をお願いします。



また、メーターは貸与となっておりますので取替作業は無料です。

○水道料金は便利な口座振替で○

預金口座から毎月定期的に、水道料金をお支払いいただけます。

◎口座振替の申し込み方法

「預金通帳」と「通帳登録の印鑑」、「領収書」または「検針のお知らせ」等を持って、下記の金融機関へ。

◀取扱金融機関▶

南都銀行・奈良県農協・近畿大阪銀行・大和信用金庫・近畿労働金庫・郵便局（ゆうちょ銀行）

★お近くのコンビニエンス・ストア（コンビニ）でもお支払いいただけます。

《事業主のみなさんへ》

労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新手続きについて

年度更新申告書は、5月末までに送付しています。申告・納付期限の7月10日(木)は、金融機関・郵便局窓口等が大変混雑しますので、お早めに手続きを済ませていただくよう、お願いします。

■期間 6月1日(日)～7月10日(木) ※期間内に手続き（申告・納付）をお願いします。

■問い合わせ先 奈良労働局労働保険徴収室☎0742-32-0203

GO SAY! Music Festival 開催!!

6月29日(日) 12時～18時15分 名柄小学校・長柄神社
7組のアーティストが魂揺さぶるライブをお届けします♪

入場無料
申込不要
(飲食等は有料)

▶▶同時開催▶▶

御所地産地消・屋台祭! 12時～15時
～イブニングカフェ～ 16時～18時



聴きながら、食べながら、町歩きながら!
昼はがっつり御所ランチ! 夕方にはスイーツ&カフェでゆったり...
素敵な音楽とG級グルメをお楽しみください。



音楽好きの人も、そうでない人も、みんな楽しめる!!

出演者や出店情報など、詳しくは広報と同時配布のチラシまたは下記ホームページをご覧ください。
※出演者やスケジュールに変更が生じる場合があります。ご了承ください。

- ▶2014ムジークフェストなら公式サイト ☎<http://www.naraken.com/musik/state/29/-in.html>
- ▶御所市ホームページ ☎<http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kikaku/musikfest.html>

◆問い合わせ先 御所アートフェスタ実行委員会事務局 企画政策課 ☎内線323



お知らせ

成人式

プロデュース

してみませんか?

「^{はたち}二十歳の思い出づくり
実行委員」を募集します。



新成人になられるみなさん。
一生に一度の成人式を、自分たちの手で思い出に残る式にしませんか?
御所市では、毎年開催する成人式で「二十歳の思い出づくり実行委員会」による「二十歳の祭り」を実施しており、新成人のみなさんに企画、運営をしていただいています。
新成人のみなさんの力で「楽しい成人式」となるよう、みなさんからのご応募をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。

- 対象 平成6年4月2日
～平成7年4月1日生まれの人
- 募集期間 6月2日(月)～30日(月)
- 応募方法 電話、ファックス、電子メール、郵送
または直接左記へ。
- 応募・問い合わせ先
〒639-2298 御所市1の3 (市役所新館3階)
御所市教育委員会事務局生涯学習課
☎内線693
☎62-8510
✉ manabi@city.gose.nara.jp

奈良県 高齢者美術展

作品募集

- ◆出品資格 県内在住の満60歳以上（平成27年4月1日現在）のアマチュア
- ◆出品種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真（6部門）
- ◆出品作品 出品者による創作未発表のもので1部門につき1人2点まで。
- ◆出品手数料 1点1000円（別途、振込手数料が必要）
- ※主催者が指定する口座に振り込んでいただきます。
- ◆申し込み方法 6月20日（金）までに、高齢対策課高齢対策係（市役所本館2階）へお越しください。申込書の配布、振込先の案内などをします。

《美術展の開催について》

- ◆期間 8月29日（金）～9月3日（水）
（ただし9月1日（月）は休館）
- ◆時間 9時～17時
- ◆場所 奈良県文化会館 展示室
（奈良市登大路町）
- ◆問い合わせ先
高齢対策課高齢対策係
☎内線453



ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク

★親子で歩こう！私たちのごせよ

親子で『ウォーキング』を楽しみながら、御所の自然に触れ、景色に親しみ、心とからだをリフレッシュしましょう！

地図のコースをたどり、各所でゲームなどを楽しみながら、ゴールを目指します。

in @ O O S E



そつひこくん

いわのちゅん

- ◆開催日 6月22日（日）（小雨決行）
- ◆場所 市立葛城小学校（林329）「スタート・ゴール」
- ◆対象 市内に在住・勤務・通学する、親子のチーム【中学生以下の子どもと保護者】（1チーム3人以内）
- ◆内容 当日配布の地図を見ながらコースをたどります。
- ◆コースと受付時間
 - 5kmコース：9時30分～9時45分
 - 3kmコース：10時～10時15分
- ◆終了（解散）時間 12時30分（予定）
- ※各コースとも、受付終了後に競技説明を行い、随時、出発します。受付時間に遅れないようにご注意ください。
- ◆持ち物 水筒、タオル、腕時計、雨具、ビニールシート等
- ◆参加費 無料 ◆定員 150人
- ◆申し込み方法 6月13日（金）までに、参加申込書を左記に郵送、ファックス、または直接持参してください。
- ※申込書は生涯学習課市民体育係（市役所新館3階）にあります。
- ◆申し込み・問い合わせ先
 - ☎内線695 FAX62・8510
 - 〒639・2298 御所市1の3 御所市教育委員会事務局生涯学習課市民体育係「チャレンジ・ザ・ウォーク」係
- ◆その他 開催中の事故は応急処置をしますが、他の一切の責任は負いません。
- ◎主催 御所市スポーツ推進委員
- ◎共催 公益財団法人ライフスポーツ財団
- ◎協力 御所市教育委員会
- ※当日の緊急連絡先
☎080・2412・9001

お知らせ

ふるさとごせ 応援寄附金

ありがとうございました。
(順不同・敬称略)

〔平成26年4月分〕

- 兵庫県宝塚市 小林秀誓 1万円
- 匿名1件 1万円

〓月計2件〓 2万円

★平成26年度集計★

〔平成26年4月末現在〕

- 寄附件数 2件
- 寄附金額 2万円

市民の善意

ありがとうございました。

(順不同・敬称略)

〔御所市のために〕

- 御所市高天 奥泰司 100万円



〔市立図書館蔵書充実のために〕

- 学び合う母の会 図書85冊

(6万3500円相当)

暮らしの 情報

お知らせ

▼市指定ごみ袋

取扱店舗の追加

御所市クリーンセンター内
環境政策課☎66・1087

毎週2回の家庭ごみ収集時に使用
していただく御所市指定ごみ袋を取
り扱う店舗が、次のとおり追加とな
りましたのでお知らせします。

○デイリーヤマザキ御所茅原店

(茅原210の1) ☎62・1662

○エポックかつらぎ店 (株藤井)

(葛城市新庄71) ☎69・9255

▼選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会事務局

☎内線327

選挙人名簿の縦覧とは、選挙管理
委員会が新しく名簿に選挙人を登録
した時に、その内容に間違いがない
かどうかを、選挙人の方に確認して
いただける制度です。

平成26年6月1日現在で新たに選
挙人名簿に登録された人(平成6年
6月2日以前に生まれ、平成26年3

お知らせ

月1日以前に住民基本台帳に登録さ
れた人)の選挙人名簿を6月3日
7日の5日間、8時30分から17時ま
で選挙管理委員会事務局(市役所本
館2階)で縦覧することができます。

▼教科書展示会

学校教育課☎内線671

平成27年度使用小学校教科書採択
見本本を展示します。
ご自由に閲覧してください。

◆期間 6月13日(金)～7月11日(金)

(※月曜日及び6月27日(金)休館)

◆場所 市立図書館地下1階児童書
コーナー

▼無料市民法律講座

◆日程とテーマ

○7月12日(土) 「離婚問題」

○8月9日(土) 「医療過誤」

○9月13日(土) 「消費者問題」

◆時間 13時～15時

◆場所 奈良弁護士会館

(奈良市中筋町22の1)

〔近鉄奈良駅より徒歩3分〕

◆申し込み方法 はがきかファック

スで、希望講座、郵便番号、住所、

氏名、電話番号を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

〒630・8237 奈良市中筋町22の1

奈良弁護士会

☎07442・22・2035

☒07442・23・8319

▼中小企業・小規模事業の 経営者の皆様へ

個人保証なしで金融機関から融資
を受けたり、事業が破綻しても一定
の生活費等を残すことができるルー
ルができました。

経営者の個人保証について、
(1)事業活動に必要な資産は法人所有
とするなど法人と個人の資産・経理
が明確に分離されている場合などに
個人保証が不要となること

(2)多額の個人保証を行っていても、
経営が行き詰まる前に、早めに事業
再生や廃業を判断した際に、手元に
一定の生活費が残ることや、「華美
でない」自宅に住み続けられること

(3)保証債務の履行時に返済しきれな
い債務残額は原則として免除される
こと

などを定めた「経営者保証に関する
ガイドライン」が、中小企業庁・金
融庁主導のもと、策定されました。

ガイドラインに基づき金融機関と
相談したい方、まずは、中小企業基
盤整備機構近畿本部へお問い合わせ
ください。ご相談に応じるほか、必
要に応じて無料で専門家を派遣いた
します。

◆問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構
近畿本部☎06・6264・8611

▼狩猟免許試験と 初心者講習会

有害鳥獣駆除には狩猟免許が必要
です。

《◎狩猟免許試験》と初心者等を
対象とした《◎講習会》が実施され
ます。

◆対象 県内に住民登録があり、新
たに狩猟免許を受けようとする人、
または、既に受けている狩猟免許と
異なる種別の狩猟免許を受けよう
とする人

◆狩猟免許試験の種別

【網猟】 網を使って鳥類等を狩猟す
る人

【わな猟】 わなを使って獣類等を狩
猟する人

【第1種銃猟】 散弾銃、ライフル銃、
空気銃、ガス銃を使用して狩猟する
人

【第2種銃猟】 空気銃、ガス銃を使
用して狩猟する人

◆狩猟免許試験と講習会

《◎狩猟免許試験》

◇日時 (いずれか)
①6月29日(日) ②9月7日(日)

9時30分～16時

◇場所 リサイクル館かしはら (櫃
原市東竹田町1の1)

◇試験手数料

《初心者》5200円
《他種別》3900円

◇願書提出 試験日の14日前までに
(一社) 奈良県猟友会へ (必着)。

《◎講習会》

◇日時 (いずれか)

①6月28日(土) ②9月6日(土)

9時30分～15時

◇場所 リサイクル館かしはら (櫃
原市東竹田町1の1)

◇講習費用

《初心者》12000円

《他種別》6000円

◇申し込み 事前に奈良県猟友会へ。
◆試験願書提出・講習会申し込み、
問い合わせ先

〒630-8253 奈良市内侍原町6の1

(一社) 奈良県猟友会

☎0742-26-8125

▼不動産無料相談会

◆日時 7月12日(土) 10時～16時

◆場所 香芝市ふたかみ文化センタ
ー (香芝市藤山1の17の17)

◆内容 土地有効活用、建築、借地
借家、税務、贈与と相続、売買・賃
貸など不動産に関する諸問題を専門
家がアドバイスします。(予約可)

◆予約・問い合わせ先

NPO法人奈良県不動産コンサルテ
ィング協会

☎0742-41-7443

▼奈良県広域消防組合競争 入札参加資格審査申請受付

奈良県広域消防組合が発注する物
品調達及び役務提供業務の契約に関
する競争入札に参加するためには、
申請が必要です。

◆対象業種 ※登録品目は要領の物
品種目別一覧でご確認ください。

◆役務提供等 ※登録業種は要領の
役務業種別一覧でご確認ください。

◆有効期間 平成29年3月31日

◆申請受付期間 平成27年1月30日(金)まで。
9時～12時・13時～17時。
(土)(日)および12月29日

※持参または郵送

◆要領・申請書類等 奈良県広域消
防組合ホームページから『平成26年
度奈良県広域消防組合物品調達・役
務提供等競争入札参加資格審査申請
要領』をダウンロードしてくださ
い。奈良県広域消防組合消防本部施
設管理課でも配布しています。

🌐 <http://www.naraksk19.jp/>

◆申請・問い合わせ先 奈良県広域
消防組合消防本部3階 総務部施
設管理課契約係 (櫃原市慈明寺町
149の3)

☎0744-26-0119

▼奈良県警察官募集 種別

◆種別

《◎警察官B》

◇受験資格 昭和59年4月2日以降
に生まれた人で、学校教育法による
大学(短期大学を除く)を卒業した
人または平成27年3月末日までに卒
業見込みの人。もしくは人事委員会
が同等の資格があると認める人(男
女)

◆受付期間

◆受検資格 昭和59年4月2日～平
成9年4月1日に生まれた人で、《警
察官A》以外の人

◆受検資格 昭和59年4月2日～平
成9年4月1日に生まれた人で、《警
察官A》以外の人

◆受付期間

◆受検資格 昭和59年4月2日～平
成9年4月1日に生まれた人で、《警
察官A》以外の人





参加

▼はつらつ元気づくり教室

高齢対策課 高齢対策係
☎内線456

からだは使わないと運動機能が衰えます。ほどよく使い続けることが大切です。「足腰が弱くなった」「つまずきやすくなってきた」などと感じている人、より健康で元気に年を取りたい人、仲間と一緒に励まし合い楽しく運動してみませんか。

◆対象 市内在住の65歳以上の要介護認定を受けていない人で、左記の「運動機能チェック」で3つ以上該当する人（軽い運動を行なうことに支障の無い人）

【運動機能チェック】

- 階段を手すりや壁を伝って昇っている
- 椅子から立ち上がる時、何かにかまると
- 15分以上続けて歩くことができない
- この1年間に転んだことがある
- 転倒に対する不安が大きい

◆実施日（いずれも火曜日）

- 〔7月〕 1日・15日・22日・29日
- 〔8月〕 5日・12日・19日・26日
- 〔9月〕 2日・9日・16日・30日

◆時間 10時～11時30分

◆場所 いきいきライフセンター

◆内容 ストレッチ、筋力アップ運動、バランストレーニング、脳活性化レクリエーション等

◆費用 無料

◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

※動きやすい服装で。

◆定員

先着20人

◆申し込み方法

電話で高齢対策課高齢対策係へ。

▼なら男女共同参画週間

イベント2014

「女と男共に担える参画社会〜ワーク・ライフ・バランスは進んでいましょう〜」

◆期間 7月3日(木)～6日(日)

◆日程・内容

○3日(木) 14時～16時

《記念講演》「人生充実化プロジェクト〜幸福度を上げる働き方〜」

○4日(金)～6日(日) 10時～16時

《劇・紙芝居・ワークショップ等》



◆場所 奈良県女性センター
(奈良市東向南町6)

◆参加費 無料

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

奈良県女性センター(総務係)

☎0742・27・2300

▼ならジョブカフェ 「就活セミナー」

アットホームな雰囲気です。就活活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。(①書類選考を突破するポイント②面接シミュレーション)

◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者(40歳代前半の不安定就労者を含む)

◆開催日(内容)

①7月10日(木)：「応募書類の書き方」

②7月23日(水)：「面接トレーニング」

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ならジョブカフェ

[エルトピア奈良内]

(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 6月19日(木)以降、各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日(セミナー名)、氏名、住所(市町村名)、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

参加

☎0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/>

item/63392.htm

▼ジョブクラブ

グループワークによる講座を通して、「就職」という同じ目的を持ったメンバーで、和気あいあいと楽しく明るい雰囲気の中で活動します。5日間の集中セミナーで、職業意識や職場における実践的なビジネスマナー、応募書類の作成、模擬面接などのいろいろな職業スキルを身につけることができます。

◆対象 おおむね35歳までの求職者

◆日程 6月23日(月)～27日(金)

◆時間 10時～16時

◆場所 エルトピア奈良

(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 15人(応募多数の場合は抽選)

◆申し込み方法 6月16日(月)までに、はがきかファックスで、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

〒630-8325 奈良市西木辻町93の6 エルトピア奈良内

ならジョブカフェ (二社) 奈良経済産業協会

☎0742・20・2210

☎0742・20・2215

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63248.htm>

▼在宅介護支援センター

無料健康教室

「寝付きが悪い」「眠りが浅い」など60歳以上の3人に1人は不眠の症状があるとされています。心身の健康と密接に関わる眠りについてお伝えします。

◆日時 6月21日(土) 10時30分～
◆場所 サテライト蜻蛉(せいてい)
(茅原168の1)

◆テーマ 「訪問看護師が伝える健康管理」～睡眠と健康～
◆講師 あきつ訪問看護ステーション看護師 平田かなえさん

◆申し込み 不要
◆問い合わせ先 高齢対策課高齢対策係

☎内線453・456
鴻池荘在宅介護支援センター
☎62・0567

▼空き家セミナー・相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

◆開催日 6月7日(土)
◆日程 《セミナー》13時～14時
《相談会》14時15分～16時15分

◆場所 吉野町中央公民館
(吉野郡吉野町上市133)

◆申し込み 不要

◆その他 当日参加できない人は、お問い合わせください。常設の相談も実施しています。

◆問い合わせ先 特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ(月)～(土)9時～17時。祝休日を除く。
☎F53・0577
E akiyacncierge@ydb.ne.jp
U http://www.akiyacncierge.com

《主催》吉野町・空き家コンシェルジュ
《後援》奈良県

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆リフォームコーナー(どなたでも)
◆日時 6月1日(日)10時～11時30分
☆いろいろ(子育て中のお母さん)
◆日時 6月8日(日)10時～11時30分
☆おむすびころりん《世代間交流》(どなたでも)
◆日時 6月22日(日)10時～11時30分

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター
〔南都銀行御所支店の北東向い〕
◆費用 無料
◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数を電話またはファックスで左記へ。☆当日参加も可能。
◆申し込み・問い合わせ先 仲林 参代(なかはら さん)
☎080・8535・9687
F62・3666

▼企業合同説明会

県内の求人企業約15社が会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。キャリアアウンセリング、無料職業紹介所登録面談もできます。

◆対象 平成27年3月大学卒業予定者およびおむね45歳までの求職者
◆日時 6月6日(金) 11時～16時
※申込不要、入場無料。時間内に会場へお越しください。

◆場所 奈良県社会福祉総合センター(橿原市大久保町)

◆問い合わせ先 ならジョブカフェ(一社) 奈良経済産業協会
☎0742・20・2210
U http://www.pref.nara.jp/ 28013.htm

▼ひよこ教室(中央公民館クラブ)

未就園のお子さんといっしょに、ぜひ遊びに来てください。

◆開催日 6月10日(火)、17日(火)
◆時間 10時～11時
◆場所 中央公民館2階 和室
◆内容 お名前呼び、月の歌、ひよこの歌、手あそび、親子あそび、お絵描き、折り紙など

◆問い合わせ先 木村昇子 ☎66・0343 または ☎090・4270・4718

参加

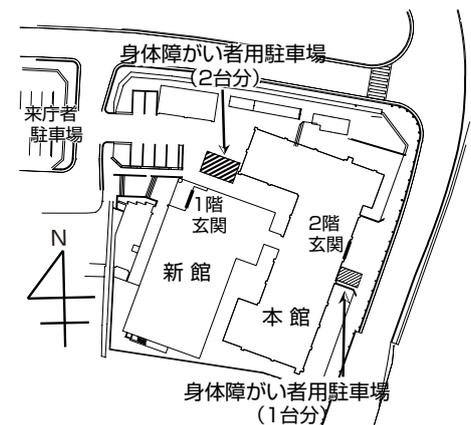
市役所に来られるみなさんへ

「身体障がい者用駐車場」

一般の人の駐車はご遠慮ください。

身体障がい者用駐車場は、身体の不自由な人や車椅子の人の専用スペースです。一般の人の駐車はご遠慮ください。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

管財課☎内線234





募集

▼市営住宅入居者募集

建築住宅課☎内線563

◆募集住宅

○サン緑町Ⅰ期 2DK 1戸

(2人以上の世帯。諸条件あり。ただし、高齢者等は単身者でも可)

○サン緑町Ⅱ期 3LDK 1戸

(2人以上の世帯。諸条件あり)

◆入居申込案内の配布

6月2日(月)から市役所建築住宅課で。

◆申し込み受付期間

6月2日(月)～13日(金)(土日は除く)

◆申し込み受付場所

市役所新館2階 建築住宅課

▼第10回市町村対抗

子ども駅伝大会

代表選手を募集

生涯学習課☎内線695

平成27年3月に開催される「市町村対抗子ども駅伝大会」出場選手を募集します。

◆対象 市内在住の小学5年生・6

年生児童(小学4年生の練習参加は可能。ただし保険代800円が必要)
◆選考 応募者で練習会及び大会参加のうえ、本大会当日の走者を決定。
《男子・女子各6人(うち補欠2人)》
◆その他

○本大会以外の大会へ参加する場合は、参加費を別途徴収することがあります。

○練習会日程・場所等、詳しくはお問い合わせください。

◆申し込み方法 7月18日(金)までに参加申込書を左記へ。

※参加申込書は生涯学習課市民体育係(市役所 新館3階)にあります。

◆申し込み先 〒639-2298 御所市1の3 御所市教育委員会事務局生涯学習課市民体育係

▼公共職業訓練生募集

(9月開講)

技術を身につけ、早期再就職を！
就職率84・6%の実績。

◆訓練科名(定員)と内容

①機械CAD科(16人)

：CAD、機械加工の技術を磨く

②住宅リフォーム技術科(16人)

：建築リフォームの技術を磨く

③CAD/NC技術科(16人)

：機械製図や機械加工に関する基本技術を磨く

◆訓練期間 9月～平成27年2月

(※③は平成27年3月まで)
◆訓練対象 仕事を探している人
(※③は概ね40歳未満)
◆訓練場所 ポリテクセンター奈良
(橿原市城殿町433)

◆費用 1万5000円程度
(教科書代等)

◆その他 駐車場(無料)あります。

◆募集期間

6月30日(月)～8月1日(金)

◆問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

🌐 <http://www3.jed.or.jp/nara/poly/>

▼犯罪被害者支援

ボランティアを募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた人や遺族のために、電話相談や生活支援、警察や病院等への付き添いなどの直接支援をするボランティア支援員を募集します。講座を受講・修了し、適性が認められた人に委嘱します。

◆対象 県内在住の20歳以上の人で

犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして積極的に参加できる人。

◆日程 8月29日(金)～11月28日(金)の間

毎週金曜日13時～16時頃(予定)

◆場所 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

「奈良県経済倶楽部経済会館4階」(奈良市東向中町6)

◆定員 約20人

◆申し込み受付期間 7月1日(火)～31日(木)

◆申し込み・問い合わせ先 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742・26・6935
※(月)～(金)の10時～16時(祝日を除く)

▼就職希望者対象

「パソコン講習」

受講生募集

《◎入門コース》

パソコン初心者の人を対象。エクセルやワードの基礎知識、簡単な文書作成を学びます。

◆日程 7月10日(木)～22日(火)(土日祝除く。8日間) 9時15分～16時

◆受講料 9200円(別途テキスト代必要)

◆場所 高田しごとセンター講習室「エルトピア中和内」(大和高田市西町1の60)

◆定員 24人

◆申し込み方法 6月24日(火)9時～17時、25日(水)9時～12時に、受講者本人との面談のうえ受け付けます。

82円切手と長形3号封筒を持参してください。

◆申し込み・問い合わせ先 高田しごとセンター「奈良県産業会館内」(大和高田市幸町2の33)

☎24・2010

「おかあさんもおばあちゃんもおすし作ってんの？」

「そうや、大神宮さんのさばずしや」

「今年もみんな元気でごうしてさばずしが作れてありがたいなことや。これもさばずしのおかけかいな。昔から、さばずしを食べると、流行病にかからへんて言われてるからなあ」

「わあ、おにぎりがいっぱいできた」

「この上に、一晩酢につけておいた塩さばを一枚ずつのせて、柿の葉でくるりと包む。それを四角い押し箱にきっちり詰めて、一晩押ししておく、さばずしの出来上がり」

「こんなにいっぱい食べるの」

「高田のおじさんも、奈良のおばちゃんも楽しみにしてくれたはるやろ。それに京都のおばさんとも送らんなん。これは御所の味やからなあ」

「なあ、おばあちゃん、昔からこうしてさばずし作ってたん？」

「そうや」

「なんでさばずし作るようになったん？」

「なんでも、江戸時代におかげ参りいうて、お伊勢さんへお参りに行くのが流行ったことがあってな。この御所からも大勢、てくてく歩いて伊勢神宮まで参らはったそうや。その時、弁当に作ったのが、さばずしの始まりやって言う人もいたはる」

「ふうん、昔の人はどこへでも歩いて

いかはったんやなあ」

「世の中があつという間にえらい変わったもんなあ。さばずしの作り方も変わったきた。私が習うたのは、今みたいに小さな俵型に握るのと違った。まんまるうして、ちよつと平らに握る。その上にすいた塩さばのせて、柿の葉のせて、またごはん、塩さば、柿の葉というように重ねていく。押し箱なんかいへん。おひつにまあるく並べて積んで入れる。」

「お祭りは六月十六日やなあ」

「そうや、お祭りに貼ってもらおうお習字は、もう書いたん？」

「今年は図画を描いてん。私のはどこへ貼らるのやろ」

「うちの子や、近所の子のやら、見せてもらえるな。」

昔はお習字だけでな、仲川の紙屋さんからくれはる上等の紙で、隅っこにタマキチの印が押してあった。大神宮さんに、上手に書けますようにって、お願いしたもんや」

「ふうん。今年も夜店がいっぱい出るやろなあ。雨が降りませんように」

「ほんま、よう雨が降るからなあ。梅雨の最中やもん。そうそう、大神宮さん言うたら、もうひとつ名物の水まんじゅうがあるわ」

「笹の葉に包んで氷で冷やして売ってる」

「ひんやりしてつるつと喉を通る。なんか食べとうなってきたわ」



画 村埜 治郎 さん 「今年は図画を描いてん。私のはどこへ貼らるのやろ」

「お祭りは六月十六日やなあ」

「そうや、お祭りに貼ってもらおうお習字は、もう書いたん？」

「今年は図画を描いてん。私のはどこへ貼らるのやろ」

「うちの子や、近所の子のやら、見せてもらえるな。」

昔はお習字だけでな、仲川の紙屋さんからくれはる上等の紙で、隅っこにタマキチの印が押してあった。大神宮さんに、上手に書けますようにって、お願いしたもんや」

「ふうん。今年も夜店がいっぱい出るやろなあ。雨が降りませんように」

「ほんま、よう雨が降るからなあ。梅雨の最中やもん。そうそう、大神宮さん言うたら、もうひとつ名物の水まんじゅうがあるわ」

「笹の葉に包んで氷で冷やして売ってる」

「ひんやりしてつるつと喉を通る。なんか食べとうなってきたわ」

【大神宮さん】

◆ ◆ ◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 株式会社ホープ 電話092-716-1401 ◆ ◆ ◆

ふるさと御所 歴史探訪

五人組制度

〈3〉

に一家全員で家出した武左衛門の借財を、五人組が処理した記録です。現在の整理回収機構のような仕事を五人組がしているのです。

まず、武左衛門の来歴や家族等について調べました。町の費用の記録に、武左衛門へ醤油の代金を支払ったことが書かれていますので、醤油の醸造をしていたと考えられます。

家出した年の「宗門改帳」は残っていませんので、文化12年(1815)のものから推定した家族の年齢は、左記の通りです。宗門改帳は、毎年、各家の家族構成・年齢等を調べたものです。

武左衛門 67、女房 ます 61、倅 武兵衛 42、孫常吉 19
土地台帳である「高名寄帳」によると、屋敷と田地2筆を持っていました。

田地は、祖父か父が入手したもので、その頃は、豊かな暮らしをしていたと考えられます。武左衛門の代になって、屋敷を質に入れ借金をしています。何回か借り換えをしていますが、その度に借金が増えて、田地を手放し、屋敷が質流れになるという結果になりました。

文化12年の宗門改帳によると、いったん養子に出した孫の常吉(当時5歳)を籍に入れています。1人しかいない孫を養子に出すことはないと思えますし、倅の武兵衛は結婚していません。

この常吉は実は武左衛門の子で、このようなことが、借金をつくる原因にな

った可能性があります。

割賦帳には、借財の内訳やどのように処理したかが書かれています。その一部が写真2ですが、「寅二月十四日 武左衛門 五人組」と書かれています。寅は文政13年で、五人組が1か月半ほどで処理したことがわかります。

家出した

ときの借財は、銀11貫297匁でした。銀1匁は、米の値段で換算すると、現在の約1440円に相当します。

ので、約1600万円になります。今は人件費が高くなっており、大工さんの日当で換算すると約4倍です。

《※当時の貨幣制度等については、別の機会に説明したいと思えます。》
債権者は、御所町が10人、他村が16人で計26人ですが、大坂の人が2人含まれています。

高取役所の指示によって処理したとしています。武左衛門は家出の前



写真2

に、道具類を高田村の人に売ってしました。しかし、夜中に運んだのは、けしからんということで、その代銀1貫403匁を戻すように指示を受けました。この他に、残っていた道具類を売った代銀が303匁で、計1貫706匁が回収できました。

回収のための諸経費は、銀185匁で、これを差し引いた債権者への配当の原資は、銀1貫521匁となります。これを債権者に均等に支払っています。配当率は13・5%ですが、全員がこれにに応じています。写真3を見ると、債権者・債権額・割賦銀(配当金)が書かれ、受取印が押されています。

五人組は、金銭的な負担はしていませんので、連帯責任はなかったことがわかります。債権者や高田村の人が五人組に従っていること、事務処理能力、処理の速さ等に感心させられます。

(文責)

中井陽一



写真3

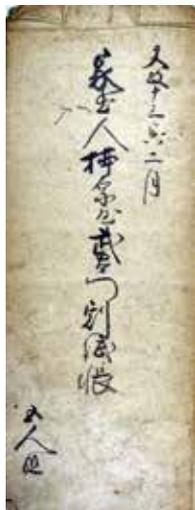


写真1

その史料の表紙は写真1で、「文政十三年二月 家出人柳原屋武左衛門割賦帳 五人組」と書かれています【文政13年は1830。以下、「割賦帳」とします】。これは、文政12年の大晦日

前回までに、五人組について、年貢の納入等の連帯責任はなかったこと、五人組帳前書の内容を人々が知っていたかどうか疑問があること等を書きました。今回は、御所町に興味ある史料が残っていますので、それを紹介します。